

職員事業提案制度について

1. 概要

(1)目的

- ①「区民目線」に立って職務に取り組んでいる職員のポテンシャルを最大限に活かしたアイデアを募集し、真に区民が求める事業を実現することで、区民の幸福度の向上を図る。
- ②職員が直接、区長に事業提案(プレゼンテーション)を行い、自ら考えた事業が具体的な形となり実現化される機会を設けることにより、職員のやりがいや仕事に対するモチベーションの向上を図る。

(2)対象

全職員(再任用職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員も含む)

(3)募集する提案

自由な発想によるもののうち、令和6年度に実現可能な具体的かつ建設的なもの

2. 選考経過

【提案募集】 8月上旬～9月中旬

応募提案数 33件

【要件確認・書類選考】 9月下旬

企画課・財政課とも連携し、全提案書の内容等の要件確認後、本審査の対象とする提案を決定

本審査対象件数 17件

(既存事業と類似している等の理由から16件を対象外とした)

【本審査(区長プレゼン)】 10月下旬

区長・両副区長に対して、提案者が直接提案事業をプレゼン

有効性・実現性・費用対効果等の観点から総合的に判断し、採用提案を決定

その後、所管にて予算要求し区長査定を経て予算化

採用提案 15件 (うち新たに予算化されたもの 9件)